

令和8年度第1回静岡県森林審議会

日 時：令和8年6月11日（木）

午後2時～午後4時

会 場：静岡県庁別館9階特別第1会議室
（オンライン併用）

< 次 第 >

1 開 会

2 挨 拶

3 審 議

令和8年度版 静岡県森林共生白書（案）

4 報 告

（1）林地開発許可及び保安林の指定解除に係る答申（林地保全部会）

（2）高精度森林情報のオープンデータ化（森林計画課）

（3）しずおか県産材利用促進協定の締結（林業振興課）

5 閉 会

静岡県森林審議会委員名簿

任期 令和8年3月3日～令和10年3月2日

氏 名	所属・役職	出欠	オンライン
浅見 佳世	常葉大学大学院環境防災研究科 教授	出	○
石野 秀一	静岡県木材協同組合連合会 国産材担当理事	出	
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科 教授	出	○
今泉 文寿	静岡大学学術院農学領域 教授	出	
蔵治 光一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授	出	
近藤 多美子	静岡猛禽研究会 事務局	出	
知花 武佳	政策研究大学院大学 教授	出	○
中谷 多加二	静岡県森林組合連合会 代表理事会長	出	
中山 高志	中山林業株式会社 代表取締役	出	
新妻 淳子	静岡文化芸術大学デザイン学部 准教授	出	○
西久保 美和	有限会社石牧建築・一級建築士事務所しましま設計室	出	
星野 淨晋	西伊豆町長	欠	
茂木 もも子	東京農業大学地域環境科学部 准教授	出	○
山崎 宏	N P O法人ホールアース自然学校 代表理事	出	

敬称略，50 音順

据え付けスクリーン

県庁別館 9 階第 1 特別会議室

補助者

補助者

扉

速記

記者席・傍聴席

PC 4 中谷会長

石野委員

蔵治委員

中山委員

山崎委員

モニター

モニター

モニター

スピーカー

PC 2

今泉委員

近藤委員

西久保委員

カメラ

PC 3

カメラ

説明者

PC 1

受付

扉

事務局

橘川	牧野	深江	中山	小池	大川井	寺澤	松野
森林整備 課長	林業振興 課長	森林計画 課長	森林・林業 局長	経済産業部 理事	くらし・環境部 参事兼環境 ふれあい課長	自然保護 課長	森林保全 課長

林地開発許可及び保安林の指定解除に係る答申（林地保全部会）

1 答申実績

(1) 件数実績

(単位：件)

開催日	林地開発許可									保安林 指定解除
	個 別			包 括			合 計			
	新規	変更	小計	新規	変更	小計	新規	変更	小計	
R7.12.11	—	—	—	—	1	1	—	1	1	—
R8. 3.25	1	1	2	1	—	1	2	1	3	1
計	1	1	2	1	1	2	2	2	4	1

(2) 目的別件数面積

(単位：件、ha)

目 的	新 規		変 更		合 計	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
土石等の採掘	1	23.2818	—	—	1	23.2818
残土処分場等の設置	1	2.9057	—	—	1	2.9057
道路の新設又は改築	—	—	1	29.5509	1	29.5509
工場・事業場の設置	—	—	1	14.5683	1	14.5683
計	2	26.1875	2	44.1192	4	70.3067

※目的が複数ある場合は、主目的により計上。

2 答申案件一覧

(1) 林地開発許可

(単位：ha)

No.	開催日	区分	申請者	施行地	目 的	許可面積
1	R8. 3.25	新規 (個別)	中部採石工業(株)	浜松市浜名区 四大地	土石の採掘(砕石)	23.2818
2	R8. 3.25	新規 (包括)	倉田商事(株)	三島市徳倉	残土処分場等の設置 (建設発生土の再資源化処理施設)	2.9057
3	R7.12.11	変更 (包括)	中日本高速道路(株)	静岡市清水区 葛沢	道路の新設 (中部横断自動車道建設事業)	29.5509
4	R8. 3.25	変更 (個別)	中部電力(株)	御前崎市佐倉	工場・事業場の設置 (津波対策工事)	14.5683 (2.4753増)

(2) 保安林の指定解除

(単位：ha)

No.	開催日	申請者	施行地	目 的	解除面積
1	R8. 3.25	中部電力(株)	御前崎市佐倉	発電用施設周辺地域整備法 第2条に規定する発電施設用地	1.9068

高精度森林情報の オープンデータ化について

森林・林業局森林計画課

1 森林情報のオープンデータ化の背景

- 林業や木材産業の事業活動の広域化
- 他分野の企業も森林に対する高い関心
- カーボンニュートラル、生物多様性の保全など国際的な動向



林野庁

- 森林情報を、順次、全国一元的にオープンデータ化
 - ・森林計画対象森林、保安林、山地災害危険地区、林道等

都道府県

- 森林簿の公開（個人情報を除く）
- 森林資源等の現況に関する情報のオープンデータ化

2 高精度森林情報のオープンデータ化

- 令和8年4月から、高精度森林情報をオープンデータ化(G空間情報センター)し、市町や林業経営体、民間企業等が行う木材生産等を支援
- R10までに、県内民有林約406千haのうち、木材生産に適した地域288千haの約9割にあたる260千haについて高精度森林情報を整備し、オープンデータ化予定

県内民有林の解析状況（千ha）

木材生産団地を中心としたエリア

288

解析済み（R1～R6補） 198	R8以降 90	木材生産不適地等 119
---------------------	------------	-----------------

100

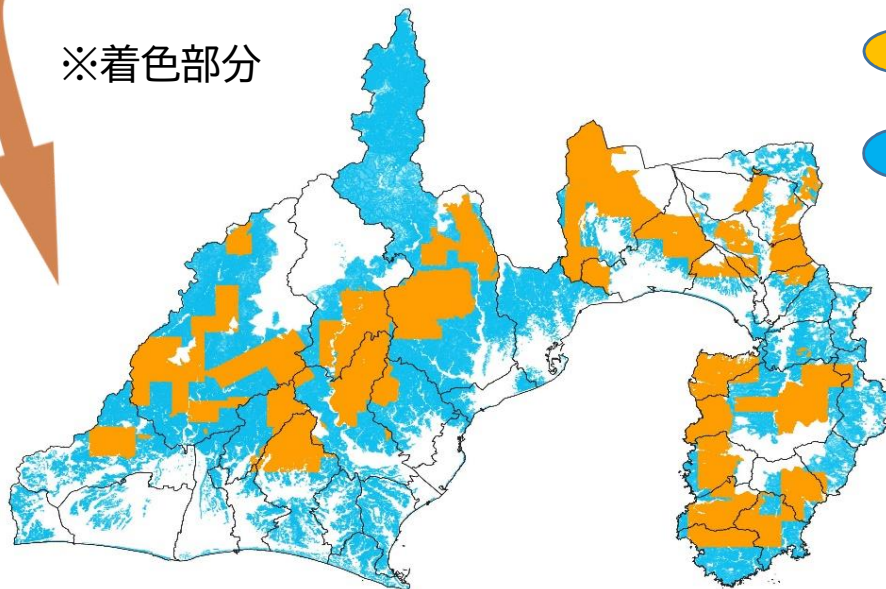
200

300

400

※着色部分

解析済
民有林



G空間情報センターでの
オープンデータ化



3 高精度森林情報の活用

- 傾斜と材積の分布データを組み合わせ、**生産適地**を図面上で選定

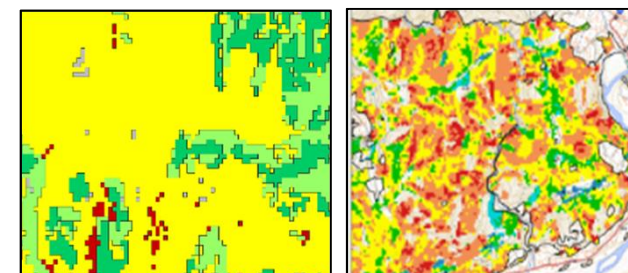


材積 \ 傾斜	800m ³ /ha 以上	600~800 m ³ /ha	400~600 m ³ /ha	400m ³ /ha 未満
緩傾斜地 (0~15°)	A	A	C	D
中傾斜地 (15~30°)	A	A	C	D
急傾斜地 (30~35°)	B	B	D	D
急峻地 (35° 以上)	E	E	E	E

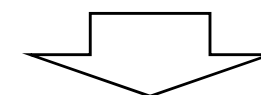
多
資源量
少

緩
傾斜
急

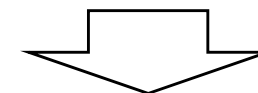
- 樹種や樹高データから、CO₂吸収量を算出



樹種データ 樹高データ



対象森林内に存在する樹木の
成長量(= CO₂固定量)を算出



森林由来の
カーボנקレジットを発行

しずおか県産材利用促進協定の締結

（森林・林業局林業振興課）

1 要旨

都市の木造化推進法に基づき「しずおか県産材利用促進協定」（以下「協定」という）を企業等と締結し、民間建築物における県産材利用を促進している。

2 協定について

区分	内 容
根拠	都市（まち）の木造化推進法第 15 条
趣旨 （目的）	脱炭素社会・持続可能な社会の実現のため、国や地方公共団体と企業が連携して民間建築物の木造化・木質化を促進
協定の 内容	・企業等は、県産材の利用に関する構想や取組 ・県は、活用できる支援制度等の情報提供や広報等の支援

3 本県における協定の締結状況

- ・令和 5 年 3 月に、（一社）静岡県建築士事務所協会と県産材利用に必要な技術者の確保に係る協定を締結
- ・令和 8 年 3 月に、県内外の企業・団体 11 者と県産材利用の促進に係る協定を締結



令和 7 年度の協定締結式の様子

○令和 7 年度協定締結企業・団体一覧

区分	名 称
金融機関	静岡銀行、清水銀行、静岡信用金庫、浜松いわた信用金庫
商業施設等	（株）静岡伊勢丹、静鉄プロパティマネジメント（株）マックスバリュ東海（株）、（株）三島ダイハツ
その他	住友林業（株）木材建材事業本部東京営業部、（株）ノダ 静岡県森林組合連合会

【参考】全国の協定締結状況（令和 8 年 5 月 12 日時点）

締結者	件数	備 考
国	32 件	対象地域は全国
都道府県	159 件	対象地域は各都道府県。本県協定締結者数：12 者
市町村	67 件	対象地域は各市町村

4 今後の展開

協定締結者の取組について、広報等を通じて積極的に支援するとともに、令和 8 年度は、店舗等の建設が見込まれる飲食関係の企業や環境意識の高い金融機関、ゼネコンを中心に企業訪問を実施し、新たな協定締結に取り組んでいく。さらに、企業間の横連携を強化し、企業等の県産材利用を一層促進していく。